

## 令和3年度第1回逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会 議事概要

■開催日時：2021年（令和3年）6月30日（水）午前10時30分～午前11時35分

■開催場所：市役所5階第2会議室

■出席委員：伊藤裕夫委員、富岡幸一郎副委員、山崎稔恵委員、奥野花代子委員

■欠席委員：なし

■事務局：大河内誠教育長、岩佐市民協働部長  
文化スポーツ課 阿万野課長、土屋係長、浅川主事、中山主事補

■会議の公開・非公開：公開

■傍聴者数：0名

■議題：1 令和2年度事業に関する評価の対象、方法について  
2 令和3年度事業について  
3 その他

■資料：【事前送付資料】

資料1 令和2年度事業に関する評価報告書（案）（一部抜粋）

資料2 令和元年度事業に関する評価報告書

【当日配付資料】

次第

名簿

逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則

資料3 4. 基本計画と対象事業との関係（案）

資料4 今後の予定について

資料5 令和2年度事業実績額及び令和3年度事業予算額

資料6 令和3年度事業について

資料7 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う文化プラザホール開館状況

参考資料1 逗子アートフェスティバル2020事業報告書、パンフレット

参考資料2 令和元年度対象 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書  
（一部抜粋）

■内容

任命式

教育長挨拶

### 1 開 会

定数確認

委員長、副委員長の決定

・委員長 伊藤 裕夫 委員

・副委員長 富岡 幸一郎 委員

資料の確認

## 2 議 事

### (1) 令和2年度事業に関する評価の対象、方法について

#### <議長（委員長）>

議題1「令和2年度事業に関する評価の対象、方法について」について、事務局から説明をお願いする。

#### <事務局>

資料1、2をご覧ください。

資料2は、令和元年度の評価報告書である。

資料1は、令和元年度の報告書の様式に沿って記載した報告書の一部抜粋である。委員の皆様には「3総括」の箇所を除いた資料を送付している。「1.趣旨」及び「2.調査・評価の対象と方法」については、昨年度から大幅に変更がないことを想定して記載した。記載内容等を大幅に変更した2点についてご説明する。

- ・3頁「4.基本計画と対象事業の関係」について、本日資料3をお配りしている。より内容を確認しやすいよう、棒線を用いるのではなく、真ん中「対象事業等一覧」の表に6つの施策の柱と基本施策の欄を設け、対応する施策の番号を記載した。こちらの変更についてご意見いただきたい。
- ・4頁～16頁「5評価シート」について、これまでは評価シートに加え、「対象事業一覧表（資料2 令和元年度報告書では6頁～9頁）」を作成していたが、記載内容が重複する箇所が多々あった。そこで、今年度は対象事業一覧表の内容を評価シートに全て落とし込んでいます。

以上、委員の皆様には、報告書の様式や評価の仕方についてご協議いただきたい。また、令和2年度の事業について、ご質問等あれば併せてお伺いする。

#### <議長>

はじめに、報告書の様式や評価の仕方について審議し、その後令和2年度の事業についてご意見いただきたい。評価報告書の様式や評価の仕方について、修正等のご意見、質問があればお願いする。

#### <事務局>

資料1に入る前に、資料7をご覧ください。

#### 【資料7】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、逗子文化プラザホールの開館状況をまとめたものである。報告書にも記載したが、コロナの影響により、ホールは令和2年3月4日（水）～6月30日（火）、令和3年1月12日（火）～3月21日（日）まで臨時休館とした。開館中も利用制限や人数制限等の様々な対策を行い、安心して利用できるように運営している。

- ・入館時の検温や消毒
- ・会場の換気や会場内の距離の確保
- ・参加者の名簿収集
- ・ガイドラインの作成
- ・練習室の区分変更 等

これらの対策に伴い、昨年度、市は指定管理者に対して公共施設協力金を交付した。コロナを起因とするキャンセルに伴って還付した利用料金と、感染症拡大防止に要する備品及び消耗品費を勘案し、6,000,000円交付した。併せて、ホールの令和2年度減収分に対する公共施設協力金として8,000,000円交付したが、支出の削減等により余剰金が発生したため、全額返金された。

ホール自主文化事業については、コロナの影響により、当初計画 42 事業のうち 22 事業実施、20 事業を中止とした。内容は資料 1 17 頁～18 頁のとおりである。事前送付資料 1 17 頁の件数の振り方が誤っていたため、この場で差替えをお願いする。事業を実施分と中止分で分けて記載しているため、昨年度までと記載方法が異なっている。

続いて、資料 1 から令和 2 年度の主な事業を説明する。4 頁「5 評価シート」をご覧ください。

#### 【資料 1】

##### 4 頁

- (1) ①…【ホール自主文化事業】の取組みが主である。  
アート便については、コロナの影響を踏まえ、開催可能な和太鼓と落語の 2 メニューを提供した。市立小・中学校については、臨時休校等の影響で授業数が減ったこともあり、8 校中 2 校からの申し込みがなかった。
- (1) ②…【逗子アートフェスティバル 2020 の開催】【市民による文化事業の後援、協力】【文化に関する講座の実施】を挙げた。  
【逗子アートフェスティバル 2020 の開催】  
10 月 9 日から 25 日まで開催。全 14 企画、12, 121 人が参加。参考資料として、実行委員会の事業報告書とパンフレットを配付している。記録映像は YouTube で現在も公開している。  
【市民による文化事業の後援、協力】【文化に関する講座の実施】  
コロナの影響により、昨年に比べて実施件数が減っている。

##### 5 頁

- (1) ③…【逗子アートフェスティバル 2020 自由企画、ボランティア活動】を挙げた。  
昨年度に引き続き自由企画を公募し、7 企画が参加した。

※新型コロナウイルス感染症の影響…中止した事業や、事業の変更内容等を記載。

##### 7 頁

- (2) ①…【ホール自主文化事業】の取組みが主である。
- (2) ②…【逗子アートフェスティバル 2020 実施を目的とした、逗子アートネットワークの活動】を記載した。  
逗子アートネットワークは共同代表制とし、3 名が代表を担った。新たなメンバーも募集した。また、ワークショップやミーティング、広報等の手段として、オンラインを積極的に活用した。
- (2) ③…【逗子アートフェスティバルの継続、逗子アートネットワークの新規のメンバーの新規募集】と、トモイクフェスティバルについて記載している。

##### 8 頁

※新型コロナウイルス感染症の影響…中止した事業や事業の変更内容等を記載。

9頁

- (3) ①…【ホールによる鑑賞事業の拡充】を記載している。
- (3) ②…【ホール自主文化事業】【逗子アートフェスティバル 2020】について記載している。  
【ホール自主文化事業】の「逗子文化プラザホール開館 15 周年東京交響楽団演奏会」は、自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を受けて開催した。当初、市内の高齢者施設等でのアウトリーチを予定していたが、コロナの影響で施設との調整がつかず、公演日当日にワークショップを実施した。

10頁

- (3) ③…【ホール自主文化事業】を記載した。  
※新型コロナウイルス感染症の影響…中止した事業や事業の変更内容等を記載。

11頁～12頁

- (4) ①…旧郷土資料館の活用について記載した。  
また、地域の文化財の一つについて、有識者による調査を行った。
- (4) ②…【自然の回廊プロジェクト推進事業（経済観光課）】【逗子フィルムコミッション（経済観光課）】【社会教育講座（社会教育課）】について記載した。新たに、逗子の観光総合マップ「逗子旅」を7,000部発行した。
- (4) ③…【((2) ②再掲) 逗子アートフェスティバル 2020 実施を目的とした、逗子アートネットワークの活動】と【ホール】の事業内容を記載した。  
逗子アートフェスティバル 2020 の開催に当たっては、ホール指定管理者から市に2,000,000円の寄附があり、それをもって逗子アートフェスティバル 2020 におけるホール事業を行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響…中止した事業や事業の変更内容等を記載。

13頁

- (5) ①…【ホール】による情報発信を記載した。
- (5) ②…【情報ネットワーク】【市民による文化事業への後援、協力】を記載した。

14頁

- (5) ③…【逗子フォト事業】について記載した。コロナの影響により逗子フォト展が中止となった。

15頁

- (6) ①…【ホール】と旧郷土資料館の活用等について記載している。
- (6) ②…コロナ禍でのホールの取組みについて記載した。
- (6) ③…ホールの取組みを再掲している。

[訂正] × (4) ②再掲 ⇒ ○ (4) ③再掲

※新型コロナウイルス感染症の影響…中止した事業や事業の変更内容等を記載。

<議長>

令和2年度の事業について、質問があればお願いします。

<山崎委員>

ホールキャンパスだが、写真ではホールキャンパスになっている。確認し、修正した方が良いのではないか。

<事務局>

ホールに確認し、修正するよう伝える。

<富岡委員>

ホールの予約について、昨年度のキャンセル件数と還付件数が異なるが、還付しなかったケースもあるということか。

<事務局>

還付件数は、キャンセルの中で還付金額が発生した件数となる。利用料金は、前半金と後半金に分けてお支払いいただく形をとっている。前半金は本来返金できないが、コロナに起因するキャンセルに関しては全額還付したため、還付していないケースはない。

<富岡委員>

承知した。

<事務局>

また、令和2年度は、「逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る公共施設協力金交付要綱」を作成した。還付額については、この協力金の対象として交付した。

<富岡委員>

今年度は、コロナ影響によるキャンセルについて還付しているのか。

<事務局>

還付していない。

<議長>

昨年4月は、緊急事態宣言でホールが休館していたが、令和3年度は閉館していないため、キャンセルに対する還付はしていないということか。

<事務局>

今年4月の時点で、本市は蔓延防止措置重点地域に指定されていたが、ホールは時間制限のみ行い、定員制限等の利用制限を行わなかったため、還付対応はしていない。

<議長>

確かに、昨年度は時間の制限だけでなく定員の制限もあった。緊急事態宣言でない期間に関しては還付は行っていたか。

<事務局>

昨年度は、定員の制限を設けた時期もあり、予約時点ではコロナの状況の見通しが立たなかったため、3月末までのキャンセルについては全額還付することとした。

<奥野委員>

コロナの影響について、本委員会での共通認識を持っていたい。「コロナだから目標達成できなかったことは仕方がない」という評価方法とするのか、「コロナでもできる方法を検討した」という評価方法とするのか、判断基準に共通認識を持っていないと、評価するのは難しいと思う。

<議長>

そのことに関連して、委員会の評価は「a. 順調である」「b. 概ね順調である」「c. 順調であるとみなせない」となっているが、順調という言葉を使うことが適切かどうか検討を要する。

<議長>

コロナ禍で可能な範囲で事業を行ったとはいえ、当初予定していた計画を考えると100%順調とは言えない状況があると思う。報告書の「総評」において、「本来の計画通りにはならなかったが、コロナ禍での取組みを踏まえ、順調という評価を得た」といった趣旨の記載をするのはどうか。

<奥野委員>

併せて、「趣旨」でも「コロナの影響を強く受けて各施設においては休館せざるを得ない期間があり、やむを得ず事業の中止、縮小をせざるを得なかったことは残念である」等の表記を入れていただくのはどうか。順調であるか否かの判断については、「趣旨」の中でコロナの影響について記載することで良いと考える。

<山崎委員>

2頁「調査・評価の対象と方法」に評価の基準が出ているため、そこに記載するのはいかがか。

<議長>

さすがに全て順調であるとは言い難いため、記載はあった方が望ましい。

<山崎委員>

こういった状況の中での取組みを適切に評価するのが難しい。

<議長>

「b. 概ね順調であるとはしているが、コロナ禍の中で可能な取組みを検討・実施したことは非常に評価できる」というような記載をするのが良いかもしれない。

<富岡委員>

三段階の評価基準を変えることは難しいため、議長の提案どおり補足説明をするのが良いと思う。

<議長>

コロナ禍で、ホール関係については対応できている印象を受けたが、市民の活動に対するサポートはどのようになっているか。例えば、市の事業は中止となったものが多く、ボランティアの募集等も難しかったと思うが。

<事務局>

市が共催した逗子市文化祭は、去年は70周年記念を予定されていたが、コロナ禍での開催は難しいとの判断で中止となった。市の方針として一定期間イベントを開催しない期間があり、それに準じて市民に対してもイベントの実施を控えるよう要請していたため、市民にとっても制約のある中での活動となった。

<富岡委員>

県の方針と市の方針の違いもあるため、各施設や企画者も対応が難しかった。

<議長>

本来であれば、令和2年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定だった。この関連イベントについてはどのような扱いとなったのか。

<事務局>

ホール自主文化事業「ホールオープンデー」で関連事業の実施を予定していたが、全て中止となった。令和3年度事業計画では事業は組み込んでいないため、実施できない。

<奥野委員>

事務局として、評価に対する判断基準はあるか。

**<事務局>**

次回までに「自己評価と見直すべき点」について記載したものを事務局から送付するため、その評価を踏まえてご判断をお願いしたい。

**<奥野委員>**

文化プラザホールを中心として事業を記載しているが、場所として重要であるためか。

**<事務局>**

市の文化振興の拠点として文化プラザホールを位置付けているため、ホールについての記載が中心となっている。

**<奥野委員>**

逗子アリーナの休館時の表記について、「臨時休館」「完全休館」「一部休館」等、表記が一貫していなかった。市民が混乱しないよう、今後考慮してほしい。

**<事務局>**

アリーナについては、専用利用はできても当日（共用）利用はできない等、扱いが複雑だった。なるべく利用を自粛していただく目的があったため、細かく制限を設けていた。施設ごとに対応が異なっていた部分があるため、今後はより分かりやすく丁寧に表示すべきだと考えている。

**<山崎委員>**

各施設の運用を伺っていると、館の表記を統一するのは難しそうである。詳細については各ホームページを案内していることが多い。

**<事務局>**

今後、他館とも調整しながら検討させていただく。

**<議長>**

スポーツ施設の休館状況はどのようになっているか。

**<事務局>**

ホールは、昨年4～6月（第一四半期）を休館としたが、他施設は4～5月のみを休館とした。それ以外の運用（制限）は同じような状況である。ホールについては、興行的な目的もあることから、利用制限がある中でもチケットが販売済みのものに関しては実施可能とした。今年1月以降の緊急事態宣言下においても、自主文化事業や貸館事業は実施していた。

**<議長>**

自主事業のキャンセルは複雑だと思う。

**<富岡委員>**

逗子市では、コロナの影響を受けたアーティストの相談窓口等は設けているのか。

**<事務局>**

給付金については経済観光課で受け付けていたが、アーティスト専門の相談窓口という意味では設けていない。給付金窓口で一括して対応していた。

**<議長>**

逗子はアーティストの方が多く住んでいるイメージがある。実際にアーティストからの給付金申請はあったのか。

**<事務局>**

逗子市ではフリーランスの方も給付金の対象だったため、何件かはあったと思われる。

**<議長>**

郷土資料館は廃止となったが、資料等についてはその後どのような状況か。

<事務局>

旧郷土資料館内の資料に関しては社会教育課、建屋については緑政課が所管している。旧郷土資料館は雨漏りがひどく、一昨年の台風で屋根もブルーシートで補強している状態のため、文化財関係の刊行物等の書類約 4,000 冊を旧野外活動センターで保管している。ただし、民俗資料約 500 点に関してはそのまま残っている状態である。

<議長>

建物の利活用については検討しているのか。報告書に記載がなかったと思う。

<事務局>

現在検討中のため、進捗については今後報告させていただく。

<議長>

逗子フォトは市庁舎 1 階にコーナーを作っているようだが。

<事務局>

展示については、少しずつ始めているところである。広報ずしでも毎月 1 作品は掲載する方向で検討している。昨年はコロナの影響で逗子フォト展が中止となった。アーカイブ事業については、市で進んでいない現状を知る市民団体から協働事業提案制度での提案があり、動きはあるため、引き続き検討していきたい。

<奥野委員>

記載方法について数点意見がある（「総合計画、期間計画における位置づけと目標」の記載内容について）。

<事務局>

ご指摘の内容については、総合計画や基幹計画に位置付けられているものであるため、変更できないが、次回の計画見直しの際に検討させていただく。

<議長>

では、今年度の評価報告書の記載方法や評価対象について、事務局の提案どおりでよろしいか。

<全員>

異議なし。

<議長>

では、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

<事務局>

今後の予定について、資料 4 をご覧いただきたい。

こちらからご提案した様式に、自己評価まで記載した評価シート（案）を送付するので、8 月 13 日（金）までに事務局にご意見のご提出をお願いします。事務局は、次回会議までに委員の皆さんの意見のまとめ（案）を作成し、事前送付する。次回会議は、8 月 31 日（火）10 時からとさせていただきます。

<全員>

了承した。

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、第 2 回会議は 9 月 22 日（水）10 時からに延期。

<議長>

議題 2 「令和 3 年度事業について」、事務局から説明をお願いします。



### <事務局>

資料5、6をご覧ください。

資料5は新たに作成したものであり、文化振興事業における、市の前年度実績額及び令和3年度予算額を記載している。昨年はトリエンナーレ年であったため、負担金として476万円を交付した。財源内訳は、文化庁補助金1,760,000円、指定管理者である文化プラザパートナーズからの指定寄附金2,000,000円、市の一般財源1,000,000円である。今年度は市からの財政支援はないが、場所の提供等、可能な協力をしていきたいと考えている。また、ホール自主文化事業とも引き続き連携する予定である。

「逗子アートフェスティバル2021」は、10月15日（金）から11月14日（日）までの1期及び12月3日（金）から12月5日（日）までの2期に分けて開催する予定である。休場期間中の小坪飯島公園プールを活用し、松澤有子さんのインスタレーションを展示する方向で進めている。逗子アートネットワークとしては、補助金やクラウドファンディングの活用等、財源確保も含めて精力的に活動している。資料6は今年度予定している事業一覧である。

### <議長>

以上について、質問等があれば願います。

私から一つ、今年度の指定管理料が上がっているが、理由はあるのか。

### <事務局>

平成29年度に財政対策を行ってから指定管理料は増額していないが、コロナの影響で光熱水費が増額する見込みのため、その分を増額した。ホールは、交流センタープールの水道代を除く逗子文化プラザ一帯の光熱水費を支払っている。昨年度から各施設換気しながら空調を稼働しているため、特に逗子小学校の光熱費が大幅に増額した。支出については、事業費を削減している。自主文化事業は8月以降に先送りして実施を検討しており、例年よりも企画数も減っている状況である。

### (3) その他

### <議長>

本日の会議を通して、意見等あれば願います。

### <全員>

特になし。

### <事務局>

参考資料2をご覧ください。『逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書』について、毎年度教育委員会が作成しているが、この点検・評価は本委員会が担うことになっている。令和元年度分については、評価報告書の意見を基に事務局でまとめたが、令和2年度分も同様とさせていただきます。今年度は提出期限が7月29日（木）と早いため、次回の書類送付時に同封し、内容についてメール等でご意見いただきたい。

### <議長>

以上をもって、すべての議事を終了する。

3 閉 会

以上